

## 入札公告

令和7年4月1日

次のとおり一般競争入札に付します。

地方独立行政法人広島市立病院機構  
理事長 秀 道広

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度 一般薬品（共通）政府調達分  
〔イデルビオン静注用 2000 外 64 件 〕
- (2) 品名及び予定数量 配布資料による。
- (3) 規 格 等 配布資料による。
- (4) 契 約 期 間 令和7年6月1日から令和8年5月31日まで
- (5) 納 入 場 所 配布資料による。
- (6) 入 札 方 法 一般競争入札（開札前に入札参加資格の有無を確認）  
ア 入札金額は、単価（整数）を記載すること。  
イ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。
- (2) 地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）又は広島市の競争入札参加資格「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「07-01 医療用薬品」に登録されている者であること。  
なお、当該競争入札参加資格を有しないもので、本件入札に参加を希望する者は、所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて病院機構本部事務局契約課へ提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、病院機構の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置又は病院機構の競争入札参加資格若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格を確認された者であること。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (7) 病院機構の契約に関して次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは

数量に関して不正の行為をした者

- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を締結しなかった者又は契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者

### 3 契約条項を示す場所等

#### (1) 契約条項を示す場所

##### ア 交付期間

公告日から令和7年4月18日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

##### イ 交付場所

〒730-8518

広島市中区基町7番33号 広島市民病院西棟2階  
地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課  
電話 082-569-7836（直通）  
電子メール：hirokokou-honbu@hcho.jp

#### (2) 入札書、仕様書等の交付方法

前記(1)ア、イにより交付する。

#### (3) 契約条項、仕様書等に関する問合せ先

ア 入札、契約に関することは、前記(1)イに同じ。

イ 仕様書等に関することは、前記(1)イに同じ。

#### (4) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書並びに前記2(4)に掲げる事項について証明する書類を、次により提出しなければならない。

なお、病院機構から当該書類に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

##### ア 提出方法

持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。）に限る。

##### イ 提出期限

令和7年4月18日（金）午後5時まで

##### ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

#### (5) 入札書等の提出方法等

##### ア 提出方法

持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。）に限る。

##### イ 提出期限

令和7年5月12日（月）午後5時まで

#### ウ 提出場所

前記(1)イに同じ。

#### (6) 入札回数

ア 入札は1回とする。

イ 開札後、予定価格を下回らなかった品目は、1度だけ価格交渉を行う。

#### (7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月13日（火） 午前9時00分

イ 場所

前記(1)イに同じ。

#### (8) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うことができる（立会人は1者につき1名とする。）。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書（社員証など）を提示しなければならない。

エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

### 4 価格交渉に関する事項

#### (1) 価格交渉の相手方の選定

前記3(7)の開札を行った結果、形式上の不備のない有効な入札をした入札参加者のうち、予定価格の範囲外であった場合に1品目1回に限り、最も低い金額を提示した入札参加者（以下「交渉権者」）に対して入札金額の再提示（価格交渉提示書の提出）を行う価格交渉ができるものとする。

#### (2) 価格交渉の期間

価格交渉提示書の提出を求めた日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く午前8時30分から午後5時まで。）までとする。

### 5 落札者の決定

#### (1) 落札者の決定方法

前記3(7)の開札を行った結果及び前記4の価格交渉の結果、最も低い金額を提示した応札者の提示金額が予定価格の範囲内の場合は、当該応札者を落札者として決定する。

#### (2) 落札決定に当たっては、前記(1)により決定した落札者の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする。

### 6 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札の中止

本件入札に関して天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行するこ

とができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加資格のない者がした入札
- イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札金額を訂正した入札
- エ 入札書に記名押印がない入札（ただし、外国事業者が押印に代えて署名したものは除く）
- オ 入札書の記入文字が明確でない入札
- カ 指定した入札書等を用いない入札
- キ 同一の入札参加者若しくは代理人（復代理人を含む。）から2通以上の入札書が提出された入札
- ク 病院機構の規定に基づき入札書を受領した場合で、資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときにおける入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約金額

落札者の金額に100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。

(5) 契約保証金

契約締結日までに契約金額（契約単価×予定数量の総額）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院機構の契約規程第28条第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は、病院機構と契約書を取り交わすものとする。
- イ 落札者が前記アによる契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、損害賠償金として契約予定金額の100分の5に相当する額を病院機構に支払わなければならない。
- ウ 契約書は2通作成し、病院機構及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。
- エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書の様式は病院機構が交付する。
- オ 本契約は、病院機構が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。ただし、外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。

(7) 特約事項

必要な特約事項については、病院機構の契約書等に明示するが、当該変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わない。

## 7 Summary

(1) Common pharmaceuticals to be used by prescription or under medical guidance for FY2025

(2) Notice to bidders

This contract applies one price to one product, and therefore one tender winner shall be determined for each product up for bidding.

(3) Delivery period:

From June 1, 2025 to May 31, 2026

(4) Delivery place: 4 hospitals

(Hiroshima City Hiroshima Citizens Hospital , Hiroshima City North Medical Center Asa Citizens Hospital , Hiroshima City Funairi Citizens Hospital , Hiroshima City Rehabilitation Hospital)

(5) A bidder must be a proven licensed general marketing distributor of pharmaceuticals in accordance with the Act on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products Including Pharmaceuticals and Medical Devices.

(6) Time limit for tender:

5:00 PM, May 12, 2025

(7) Working language:

Japanese language

(8) Contact point for the notice:

Contract Affairs Bureau, Hiroshima City Hospital Organization

7-33 Moto-machi , Naka-ku, Hiroshima City

730-8518 Japan

TEL 082-569-7836